

保育園における与薬の取り扱いについて

山梨市立保育園

通常、保育園で生活をする子どもたちは、日常生活に支障がない健康状態にあるので、業務として薬を扱うことはありません。

ただし、医師の指示により、保育時間内にどうしても与薬が必要な場合は『与薬依頼書』を提出していただき、保護者の代行としてお子さまに与薬します。

◎与薬依頼にあたり、保護者の皆さまに準備していただくことは、次のとおりです。

- 1) 薬局からの薬の説明書を確認しながら、与薬依頼書(下記)に記載する。
- 2) 当日に服用する薬に名前を記載する(錠剤、水薬は1回分に分けてください)。
- 3) ①与薬依頼書(下記) ②薬 ③薬局からの薬の説明書

以上のものを準備し、登園時に保育士にお渡しください。1日につき、1枚の与薬依頼書が必要です。

※市販の薬はお預かりできません。

※お子さまの内服の拒否が強い時や、飲みこぼした(拒薬による)場合は、与薬できませんので、ご了承ください。

与 薬 依 頼 書 (保護者記載)

提出日 年 月 日

クラス名

園 児 名

保護者名 印

病 名			受診した病院名	病院(医院)	
受 診 日	令和 年 月 日	薬の種類	・粉(包) ・錠剤(錠) ・水薬		
与薬時間	該当するところに○ または時間を記入		・食前	・食後	・ 時 分
薬の種類	(薬の説明書を見て記載してください)				

*保育園記載事項

与薬時間 午前 ・ 午後 時 分

特記事項 1、なし 2、あり()

受取人 確認者 与薬者

..... き り と り せ ん

*保護者用

クラス名

園 児 名 保護者さま

本日お預かりした薬は 午前 ・ 午後 時 分に投与しました。

特記事項 1、なし 2、あり()

与薬者